

（午前10時35分 再開）

○議長（中本正人君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番8番、10番 森下君。

〔10番（森下伸吾君）登壇〕

○10番（森下伸吾君）おはようございます。

もう昼かもわかりませんが、通告に従いまして、議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきたいと思っております。

その前に、前回質問をさせていただきました、今回も、安心安全のまちづくりについてさせていただくんですが、被災者支援システムを、西宮から講師の方を呼びまして来ていただいて、研修をしていただいて、本市でも本格導入に向けて取り組んでいただいているということでございます。一步、また、安心安全なまちに近づいたなというふうに思います。ですので、今回もしっかりと一般質問をさせていただきたいと思っております。

まず、一点目、災害時避難所の設備と運営についてでございます。

公明党和歌山県本部では、昨年10月、被災時の避難場所となる和歌山県下30市町村、344校の公立小・中・高等学校の防災機能の再点検調査を行いました。

調査内容は、水の確保の有無、防災倉庫・備蓄倉庫の有無、トイレやシャワー室の有無、学校の避難所運営のマニュアルの有無、防災訓練の実施など、13項目をアンケート形式で行いました。今回の訪問調査を終え、現状の認識や問題点などの把握など、各校とも防災に対する意識が高まり、よい方向に進展しているとの印象を受けました。

しかし、避難所としての安全運営に対する問題、課題は山積みであり、これからもさらに被災された方々をどうすれば安全に受け入れ、そして、大事な命を守っていくことができるのか、東日本大震災やその後の熊本地震、鳥取地震等を教訓として、取り組まなければなりません。

そこで、避難所の備蓄品、施設関連及び避難所運営について当局にお聞きいたします。

1、市が指定している避難所の収容人数は多過ぎるのではないかとこの意見があります。これは避難所の面積を、一人当たりの最低必要面積で割って求めた数字だと思っております、避難者が収容人数を超えた場合はどうなるのでしょうか。

2、被災地では避難所だけでなく、車中やテントなどで避難生活を送る方がいます。そういった避難者の対策はあるのでしょうか。

3、災害時に一時的な避難措置として、ホテルや旅館等の施設を使用するための協定などは結んでいるのでしょうか。

4、現在、避難所の備蓄品は目標数に達しているのでしょうか。

5、内閣府公表の避難所運営ガイドラインには、避難所生活は住民が主体となっていくべきものとなっています。災害発生時の避難所運営の流れはどのようになっていますか。とりわけ、初動期の避難所においては、地元住民の避難者が大半であることから、初期避難者の中から代表者を選び、避難所の運営組織をつくることになってはいますがどうでしょうか。

6、内閣府の避難所の良好な生活環境の確保に向けた取り組み方針には、地域住民も参

加する訓練を実施することとなっています。避難所運営マニュアルに基づく、避難所設営の訓練の実施状況はどうなっていますか。

7、熊本地震や昨年の台風災害では、一部自治体の避難所運営に自治体職員がかかわったことにより、災害対策に支障を来すケースが見られました。国や県との連携や支援の受け入れなど、自治体職員には、特に初動期において多忙を極めます。この間に職員がさまざまな事情から避難所運営にあたってしまうと、避難者救助をはじめ、災害復旧時に重大な影響を及ぼしかねません。本市においても、マニュアルにある災害発生時の職員の動きを再度点検し、住民の安全確保を期すべきと思いますがどうですか。

次に、二点目になります。地域活性化につながるスポーツツーリズムについてであります。

2019年ラグビーワールドカップ、2020年東京オリンピック・パラリンピック、2021年関西ワールドマスターズゲームズといった国際競技大会が、3年連続で開催される、いわゆるゴールデン・スポーツイヤーズを迎え、スポーツに関する気運が一層高まることとなります。

定住人口が減少している本市においても、交流人口の拡大をもって人口減少分の経済消費を補うことが必要ではないかと考えます。スポーツ庁は、通常のツーリズム以上の関連消費が期待できるスポーツツーリズムを、新たなレジャースタイルとして活性化・定着化させていくことが必要であるとし、29年度新たに「スポーツツーリズム・ムーブメント創出事業」として地域を支援していくとしています。

そこで、今後、本市のスポーツツーリズムに対しての取り組みについてお聞きします。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長（中本正人君）10番 森下君の質問項目1、災害時避難所の設備と運営に対する答弁を求めます。

危機管理監。

〔危機管理監（坂本安弘君）登壇〕

○危機管理監（坂本安弘君）災害時避難所の設備と運営についてお答えします。

まず、一点目の避難者が避難所の収容人数を超えた場合どうなるのかというご質問についてお答えします。

現在、主な拠点避難所が小・中学校や県立高等学校の屋内運動場であり、使用する延床面積の2割を通路等に充てるものとして確保し、残る8割を避難者一人当たり2㎡で割ることで収容人数を算出しています。

災害発生初期には、避難所の収容人数を超える避難者が来ることも考えられます。その場合は、施設管理者の許可を得て屋内運動場以外の教室等を一時的に利用させていただき、状況を見て、障がいをお持ちの方等で特に配慮を要する方については福祉避難所へ、健常者については収容人数に余裕のある他の避難所へ移動していただくなどの対応を考えています。

次に、二点目の車中やテントなどで避難生活を送る避難者への対策についてお答えします。

現在、車中やテント等で避難生活を送る、避難所外避難者に関する対応マニュアルなどはありませんが、平成28年度中に和歌山県が、市町村避難所運営マニュアルモデルの見直しを行い、避難所外避難者に関する対応を盛り込むと聞いています。本市におきましても、その内容をもとに避難所外避難者への対応等を考えていきます。

次に、三点目の災害時に一時的な避難措置としてのホテル、旅館等の使用に係る協定を結んでいるかというご質問にお答えします。

現在、協定の締結は行っていませんが、災害時には避難所の運営状況などを踏まえつつ、市内の宿泊施設へ避難者の受け入れをお願いしていくことも必要であると考えており、今後検討を進めてまいります。

次に、四点目の避難所における備蓄品の目標数の達成についてお答えします。

各避難所における備蓄品の個別の目標数は決めていませんが、このたび、平成28年度中に発生した災害に鑑み、想定被害を東海・東南海・南海の3連動地震から、市内で最も大きな被害が想定される中央構造線断層帯による地震へ見直したことにより、備蓄計画も見直しました。その備蓄計画に基づき、食糧については平成29年度から概ね5カ年を目標に、また、備蓄水及び毛布については10カ年をめどに備蓄を進めていく予定です。これらの備蓄品は、市内の備蓄場所に保管しており、災害発生時には必要に応じて各避難所へ分配します。また、各避難所の防災倉庫へも、倉庫の容量に応じた毛布及び備蓄水の保管を進めています。

次に、五点目と七点目の質問が関連していますので、先に六点目の避難所設営の訓練の実施状況についてお答えします。

本市では35箇所ある拠点避難所ごとに、平成24年度より、地域住民、施設管理者、避難所従事職員に毎年集まっていたいただき、拠点避難所運営マニュアルに基づいた避難所勉強会を開催し、拠点避難所運営マニュアルの概要を理解するとともに、顔の見える関係を構築してきました。平成28年度は避難所勉強会の形を変えて、東北大震災のときに宮城県立石巻西高校で教頭として避難所運営の責任者を務められた現東北大特任教授の斎藤先生を講師にお招きして、避難所運営の実態について学ぶ講習会を開催しました。

また、橋本市自主防災組織連絡協議会主催

の拠点避難所運営訓練を、平成26年度には応其地区、平成27年度には市内全域を対象として開催してきました。今後とも、避難所運営マニュアルに基づいた避難所運営訓練や避難所勉強会を開催していきたいと考えています。

最後に、五点目の災害発生時の避難所運営の流れについて、及び、七点目の避難所運営に自治体職員がかかわることについて、あわせてお答えします。

本市の拠点避難所運営マニュアルにおいても、避難住民の中から男女の運営リーダーを選出し、運営組織を立ち上げることであります。災害発生初期の避難所運営に関しては、避難所運営リーダーを中心に本市の避難所従事職員及び施設管理者がサポート役となって運営を行い、その後、時間経過とともに避難住民主体の運営に切りかえていく流れとなっています。

しかし、発災直後に市職員が避難所運営にどこまでかかわることができるのかわからないため、自主防災会や地域住民が中心となって避難所運営を行える体制づくりが必要であると考えています。そこで、本年8月に今年度お世話になった東北大学特任教授の斎藤先生を再度講師にお招きし、自主防災会関係者と施設管理者である学校関係者を対象に、橋本市自主防災組織連絡協議会主催で、避難所運営マニュアル作成研修会を実施し、自主防災会や地域住民が中心となる、より実用的な避難所運営マニュアルを作成していきたいと考えています。

○議長（中本正人君）10番 森下君、再質問ありますか。

10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）ご答弁ありがとうございます。それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

まず、一点目の部分であります。避難所

というのは屋内運動場、つまり体育館が対象となっているということでありました。収容人数を超えた場合も想定しておかなければなりません、その超えた場合は教室を使って、その後、余裕のある避難場所に移動していただくという流れになっているということでありました。収容人数を超えていない場合でも、収容人数内の場合でも、教室を使わないといけなような場合が出てくると思います。

例えば、突然の病気、この冬とかでしたらインフルエンザの避難者の方が、もしその中で出てきたら、それは別の部屋に移っていただかないと拡大していくと思いますし、特に赤ちゃんなど乳幼児の方がいるような避難者の方にとっては、やはり共同の生活というのは難しいと思いますので、そういう場合は別の部屋などを確保していかないといけないと思います。そのあたりの対策というのはいかがでしょうか。

○議長（中本正人君）危機管理監。

○危機管理監（坂本安弘君）答弁で屋内運動場が主たる、主たるといいますか、の面積をもって収容人数を把握しとる、計算しとるというふうに申し上げましたが、市内の小・中学校につきましては、屋内運動場の学校施設も、もちろん使えない部分と使える部分が出てくるわけですが、教室等も利用させていただくということになっております。

ただ、県立高校等になりますと屋体ということになるわけですが、今議員のおっしゃられたような体のご不自由な方ですとか、ご妊婦さんとか、そういったいろいろ配慮を必要とする避難者の方も当然いるわけでございまして、施設管理者と協議をさせていただく中で、そういった特別な教室を使わせていただくということになっていこうと思います。その点については、避難所の運営マニュアルに基づく研修会で、施設管理者のほうに理解

を得ていきたいというふうに思っています。

○議長（中本正人君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）本当に予想外の避難者の方が来られるということもあると思いますので、そのあたり想定外もあるんだということで取り組んでいただければなというふうに考えます。

二点目の車中泊とか、テント泊のことですが、いわゆる避難所外で避難される方、熊本地震でも多くいらっしゃいました。そのことがすごく課題となって、当時、国の防災基本計画や避難所運営ガイドラインには、車中泊対策には触れていなかったんですね。自治体の地域防災計画にも、それは盛り込まれていないケースが多くありました。

先ほどの答弁にもございましたように、県のほうも今回28年度でまた見直すということでもございましたので、今後、そういうふうな地域防災計画などを修正するというような形だというふうに思いますが、その点でよかったですでしょうか。

○議長（中本正人君）危機管理監。

○危機管理監（坂本安弘君）まず、避難所外避難者の把握というのが非常に難しいということになります。地域の自主防災会であったりというところで、まず、そういう避難所外避難者の把握に努めていくというのが大事になってくると思います。で、そういった方々の対策につきましては、先ほども申し上げましたように、県のマニュアルをもって市の防災計画のほうにも盛り込んでいきたいというふうに考えています。

○議長（中本正人君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）やはり避難所だけではないということ、すごく熊本地震を見ても思うわけですが、ライフラインが寸断されたことによって、自宅は大丈夫でも家で食事ができない、とれないという方もたくさん

いらっしゃいましたので、そういった方にも対応していかなければならないというふうに考えております。その点もよろしく願いをいたします。

三点目の、ホテルや旅館などとの協定の件であります。これも今後検討していただくということではございましたが、2015年の6月に、和歌山県旅館ホテル生活衛生同業組合が、災害時避難者受け入れで、県と協定を結んでおります。基本協定では、災害で避難所生活を余儀なくされ、健康を損ない、また、健康を損なうおそれのある人を、組合に加盟する旅館やホテルで受け入れることを定め、被災した市町村からの要請に基づいて、県が組合に対して避難者を受け入れるよう要請し、組合側は受け入れが可能な施設を調整するということでもあります。これはやはり、市町村からの要請に基づいてでありますので、その点やはり県との連携というのも大事になってくると思いますが、その点も踏まえていかがでしょうか。

○議長（中本正人君）危機管理監。

○危機管理監（坂本安弘君）もちろん県を通じてということになりますので、そういう避難者の受け入れについて、県を通じて旅館組合のほうに働きかけていただくということになってこようかと思えます。ちなみに、現在、橋本市でその組合に加盟されておるホテル、旅館というのが7軒ございます。その中にはルートインホテルは入っておらないわけで、またこれはこれで単独で、ルートインホテルのほうとも協力をお願いしていくということに対応していきたいというふうに思っております。

○議長（中本正人君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）あわせてよろしく願いをいたします。

次に、四点目なんです。食糧についてで

ございますが、目標ははっきりとは決まっておらないということでありましたけども、だいたい何人分、何日分を想定して備蓄をしようとしておられるのか。本年、その目標を少し上げたといいますか、中央構造線の地震に対応するために少し大幅に増やしたということではございましたが、その点、もしありましたら教えていただけますでしょうか。

○議長（中本正人君）危機管理監。

○危機管理監（坂本安弘君）橋本市の地域防災計画にあります避難者想定、3連動地震と南海トラフと中央構造線、その3種類がございます。今までは、一番発生確率の高い3連動地震で避難者数を想定して備蓄計画を進めておりましたが、最近の内陸部の地震の発生の状況にも鑑みまして、中央構造線、これが一番避難者数が多いという想定で地震でございます。その中央構造線の地震に基づいた備蓄、食糧であったり、毛布等の備蓄の計画に、計画の目標を変えたということになります。

例えば、具体的に3連動地震ですと、約2,800人の避難者数が想定されておりました。そこに約1万人程度の帰宅困難者も発生するというふうなことで、およそ1万2,000人から1万3,000人の方々に対して食糧を供給する、毛布については2,800人の避難者について供給をしていくというような計画でございましたが、中央構造線になりますと、避難者だけで2万2,000人を超えてまいります。この2万2,000人を対象に、食糧、毛布、水を備蓄していくということになっております。

特に食糧につきましては、ここのところは今までと変わっておらないんですけども、自助の部分で、自分で自分たちの命を守るところで、自己で1日分、それから、県にお願いをして、県で1日分、残り1日分、3日間の命をつなぐという意味で、3日間の食糧、水の確保ということに努めておりますの

で、そのうちの1日分を橋本市で確保していくと、本市で確保していくということになっています。食料については3食分、それから、水については1日30分の2万2千人強の避難者に対する備蓄計画ということになります。

○議長（中本正人君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）2,800人から2万2,000人ということで、約10倍に膨れ上がったということでございます。やはりそれだけ規模が大きくなる可能性があるということでありまして、3日間の食料を何とか、3日間が目安ということでございますので、その1日分は市で確保するというところでございます。そうなりますと、やはりこの財政難でありますので、それだけの備蓄が果たして大丈夫なのかということも考えるわけなんです。そのあたり予算的なことはいかがですか。大丈夫でしょうか。

○議長（中本正人君）危機管理監。

○危機管理監（坂本安弘君）ちょっと説明不足の部分がありますので、その部分を含めてお答えをします。

2万2,000人の1日分の食料、3食分ということなんですけれども、いろいろな災害協定というものも事前に参っております。例えば、食糧に関しても、災害時に優先的に供給していただくというような協定も参っておりますし、水についても、この前からシゲオカさんのほうで、持っておる水を協定に基づいて提供いただけるというような協定も結んでおります。いわゆるそれを流通備蓄といいます。例えば、スーパー等にある棚卸し前の在庫品というんですか、になってくるんですけれども、そういったものも当然、協定を結んでおるわけですから、その分については一定3割分をそういう流通備蓄で賄わせていただくということで計算をさせていただいております。で、残りの7割について市が備蓄していくと

というようなことでございます。

概算になりますけれども、全ての備蓄を計画どおりに調達していくということになりますと、約1億3,000万円程度の予算が必要になってまいります。ただ、この中には補助対象になる部分もありますけれども、そういった部分を除いても約1億円程度の市の負担が生じてくるわけでございます。単純に5で割る、10で割るということで、年の予算を組めるといってもございませんで、その年の財政状況も見ながら、概ね5カ年もしくは10年で調達をしていきたいというふう考えております。

○議長（中本正人君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）やはり今現在、当市においてなかなか難しい財政難との兼ね合いということもございしますが、いざというときの命を守る備蓄品でもございますので、そのあたりは計画を持って進めていただきたいと思います。

備蓄品という形でいいと思いますのが、災害避難所ではもちろん食べ物もそうですが、今現在どういう状況になっているのかということ、市民の方、避難者の方は知りたいということになりまして、そういう情報を求めるニーズが高まってまいります。そのためのテレビとかラジオ、いわゆるそういう予備電源とか、そういった情報手段を確保するための備品というのはそろっておりますでしょうか。

○議長（中本正人君）危機管理監。

○危機管理監（坂本安弘君）各拠点避難所の防災倉庫の中には、発電機とその燃料でありますガソリンを備蓄しております。そういう発電機等を利用していただくということになりますけれども、携帯ラジオにつきましても備蓄倉庫に1台入れさせていただいておりますが、テレビについては災害用として備

蓄といえますか、保管してはおりません。

ただ、学校の教室でテレビを見るということについては可能になりますので、施設管理者とも協議させていただいて、電気の状況にもよりますけれども、学校のテレビを使わせていただくというようなことで対応していきたいというふうに考えております。

○議長（中本正人君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）そのあたりよろしくお願いをいたします。さらに、政府は緊急防災・減災事業債というのを平成29年度で5,000億円計上しております。その対象となるのは、避難者が生活環境改善のための施設整備のために、例えば、トイレやシャワーの設置、Wi-Fi整備なども含まれております。先ほどの情報収集という点で被災者が情報を得るためには、Wi-Fi整備というのも必要ではないかというふうに思いますが、こういった補助金を使って取り入れていくというのは、そういうお考えはいかがでしょうか。

○議長（中本正人君）危機管理監。

○危機管理監（坂本安弘君）先ほども申し上げましたように、まず命を守るための食糧であったり、水であったりの備蓄を優先させてまいりたいと思いますので、今現在、Wi-Fi設備の整備というのは考えておりません。

小・中学校において、タブレットを導入してございます。私も前職のときにそこにかかわったわけですが、あまりそういう情報機器には詳しくないんですけども、今現在、学校に光ファイバーが引かれておって、各コンピューター室、それから、体育館、屋内運動場ですね、これは授業のために必要ということでWi-Fi環境が整っております。

ただし、学校という施設上、情報のもれというようなことがあってはいけませんので、そのWi-Fiにつながるのには学校職員のパソコンであったり、パソコン教室使うタブ

レットに限られております。ですので、その光ファイバーさえ引けておれば、学校のタブレットをお借りして体育館で、屋内運動場で、インターネット等を利用するということは可能であろうというふうに考えております。

○議長（中本正人君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）ありがとうございます。そういった面も含めて、ぜひともよろしくお願いをしたいと思います。

もう時間もあれですんで、5、6、7と行かせていただきたいと思います。避難所の運営に対してでございますが、先ほどもご答弁にありましたように、今後も避難所運営マニュアルに基づいた避難所運営訓練や避難所勉強会を開催したいというふうなご答弁であったと思います。避難所運営マニュアルは共通のマニュアルであると思うんです。それぞれの避難所に合った運営マニュアルというのは必要ではないかなというふうに思います。

といいますのも、災害発生時には、避難所で被災者が一気に流れてきます。そういったときに、それぞれ屋内避難所で場所とりが始まるわけなんです。そうなりますと、その人たちを今度再配置したいというふうになると、すごく難しいというのが今までの避難所運営であったということになります。ですので、平時にそれぞれの避難所の空間配置図をつくって、市担当者とか、施設管理者、地域住民等で共有することが大事だと思います。

そのためにも、避難所ごとの運営マニュアルというのが不可欠ではないかなというふうに思いますが、その点、いかがでしょうか。

○議長（中本正人君）危機管理監。

○危機管理監（坂本安弘君）まさしくおっしゃるとおりだというふうに思っております。その前段として今年8月に、モデルケースの学校の配置図を使って、そのときどきに起こ

るであろうことに対してどう対応するかというような実戦形式の訓練といえますか、研修を、先ほどご紹介した斎藤先生を講師にお招きして開催、これは自主防災会が主催で、学校の管理職等の先生方に参加していただく研修会になるんですけれども、そのマニュアルにつきましては、まず1回、モデルケースをつくり上げたいなど。その研修を通じていろんな考え方であったり、方向性であったりを集約して、モデルケースのマニュアルをつくりたいなどというふうに私は考えております。

そのモデルケースをもとにそれぞれの避難所に合ったマニュアルを構築していただくというのが理想やなというふうに考えておまして、そういう取り組みをしていきたいというふうに考えております。

○議長（中本正人君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）ありがとうございます。その方向でぜひともよろしくお願いをしたいと思います。

マニュアルどおりにいかなかった一つの事例をお話させていただきますと、本年1月22日、和歌山県の有田市の初島で東燃ゼネラルの石油和歌山工場の火災が発生しました。この際、有田市は避難所を開設して、周辺の約1,280世帯、約3,000人に対して避難指示を出しました。有田市の市議会議員にも聞いたんですが、限られた地域ということもあって避難所の運営は市職員だけで行ったそうなんです、自主防災組織の方々には携わっていただけなかったということもございました。実際に避難してきたのは避難住民の5分の1だけだったということもあります。場所が場所だけにでもありますが、5分の1だけだったということもありましたし、避難所にはテレビなどの情報を得るものがなかったので、どうしていいのかわからなかったという声もあったことであります。

この報告を聞きまして、やはり実際に災害時に機能する避難所運営をめざるのであれば、マニュアルを作成するだけでなく、運営に携わる関係者に内容をしっかりと理解していただいて、学習、訓練というのがこれから大事になってくると思います。ですので、そういったマニュアル、学習訓練という、今後、充実していくことを要望いたしまして、私の一つ目の質問を終わりたいと思います。

○議長（中本正人君）次に、質問項目2、地域活性化につながるスポーツツーリズムに対する答弁を求めます。

経済推進部長。

〔経済推進部長（笠原英治君）登壇〕

○経済推進部長（笠原英治君）地域活性化につながるスポーツツーリズムについてお答えします。

本市の地域活性化を図る上で、観光振興は欠かせないものと考えています。ここ数年、経済波及効果をはじめ、多様な効果につながると言われる観光振興は、地域への消費行動、雇用の創出、農業対策など、大きな効果が期待できます。

このことから、現在、本市では、広域連携による広域観光ビジネス共同体（DMO）設立に向けた取り組みを進めています。この法人では、マーケティングエリア内に存在する地域資源を活用した着地型観光としてスポーツツーリズム事業も実施する予定です。本市でのスポーツツーリズム事業としては、市内の歴史街道や施設・建造物、偉人に触れ、地元産品販売所を訪ねるウォーキングイベントなどを実施しており、昨年10月に世界遺産に追加登録された黒河道を活用したトレッキングイベントなどもその一つです。

今後の取り組みとしましては、先に述べましたDMOにおいて、歴史文化資源や芸術、健康増進とスポーツの融合による観光地域づ



くりをはじめ、ほかの地域との連携による訪日教育観光を推進することなどにより、スポーツツーリズムを定着させていきたいと考えています。高齢化社会の到来に伴い、誰もが健康でありたい、健康寿命を延ばしたいと願っています。スポーツで人を誘導する仕組みづくりができれば、橋本市の交流人口の増加につながり、訪れてよし、住んでよしのプランディングが構築されるものと思われま

○議長（中本正人君）10番 森下君、再質問ありますか。

10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）それでは、再質問させていただきたいと思

います。昨日、DMOやウォーキングイベントの質問もございましたので重なる部分もあると思いますが、ご了承いただきたいと思

いますし、例えば、今度、大阪城の周りでトライアスロンを行うそうです。大阪城の堀を泳ぐそうなんです

が、その周りを走って自転車をこぐという形でトライアスロンを行うこと

でござい

ます。定住人口を増やす施策も必要やと思

います。私も新婚世帯住宅取得補助金も提案をさせていただいたこと

もござい

ます。交流人口を拡大するというのも大事だと思

ツを親しむことができるそういうスポーツツーリズムを、全国いろんな自治体で実施されております。直接大きなお金が要らないということが一番、私のところにとっても有効なんですけど、そういう中で、ウォーキングイベントについては引き続きやっています。それ以外に、これも以前に開催したことがあるんですけど、ヘラブナ釣りの大会であったり、サイクリングロードが整備されておりますので、そのサイクリングを活用したそういったスポーツイベントを、県なんかと一緒に取り組みたいなと思っております。

○議長（中本正人君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）ありがとうございます。そうですね、サイクリングロードがすごく今、整備されております。私も和歌山市のほうに向かって走っていくと、すごく紀の川沿いの道が整備されているなというのを思いますし、あの青い道がすごくよく目立つなと思いますので、たしか、来年度ですか、和歌山県が主体になったツーリング大会か何か、サイクリング大会ですか、あるというふうにも聞いておりますし、せっかくなのであの道、サイクリングだけやなしに、あそこのほうをマラソコースにしていいただいたら、そんなに交通規制もなくあそこを走っていただいて、紀の川の一番景色のいいところを走っていただけるような大会ができるのではないかなと思います。地域の経済に及ぼす波及効果というのは大きいと思います。

例えば、上富田で毎年2月に開催されます紀州口熊野のマラソンというのがあります。上富田の方が一生懸命、これ、育ててまいったんですが、全国から約6,000名のランナーが参加されますので、そのため、近隣の白浜町なども含め、宿泊、飲食等の波及効果が大きいです。このマラソンというのは、たしか和歌山

県で、ただ一つフルマラソンの公認の大会であったと思います。ですので、県外からも多く来られるんですが、そうでなくても橋本マラソンも私も見させていただきましたが、多くの県外からの参加者の方も来られておりました。どっかの市長も走っていらっしやいましたんやけども、従来のそういったスポーツ大会とか、イベントの誘致、また、開催とか、スポーツ合宿の誘致については、その辺いかがでしょうか。

○議長（中本正人君）教育部長。

○教育部長（森中寛仁君）それでは、スポーツ大会、イベント等の誘致等についてお答えさせていただきます。

和歌山県のホームページの中に、わかやま観光情報というのがございます。その中に、スポーツ王国わかやま合宿ガイドというページの中に、スポーツ施設を探すというところに、30のスポーツのカテゴリー別もしくはエリアで探すというふうなところで、橋本市の運動公園等が掲載されてございます。それによって、合宿なり、スポーツイベントを開催する方たちはそこから検索ができるのではないかなと思います。

また、来年度ですね、7月8日、9日に、日本近代五種協会主催のジャパン近代三種シリーズの第2戦として、橋本市の運動公園で、プール、多目的グラウンドを使って、選手120人、役員70人規模の大会等も開催されることになります。先の紀の国わかやま国体もございましたけれども、それ以外でも体育館を使っている大学とか、社会人等の定期的なスポーツ合宿でありますとか、グラウンドとかテニスコートでも、テニスサークル等の合宿等で活用されております。

○議長（中本正人君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）ありがとうございます。たくさん大会や合宿もしていただいていると

いうことでありますが、これはDMOが立ち上がった場合、DMOもその点に関してはかかわっていくということによろしいでしょうか。

○議長（中本正人君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）今以上の集客を考えていくのであれば、当然、広域連携のDMOで、多様なスポーツ施設であったり、そういう人材にかかわっていただくことが非常に大事だと思います。そういう中で、このDMOとして、旅行商品として構築できるように、関係する民間団体であったり、行政の方と調整しながら進めていければなというふうに考えております。

○議長（中本正人君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）幅広くやっていくにはDMOもかかわっていくということでしたが、昨日、部長の答弁の中に、東大阪のDMOとの連携というお話もございました。中でもございました、東大阪といえば花園ラグビー場がございます。ラグビーの世界カップの開催地でもございますので、橋本市もキャンプ地にはどうかということもあったかとは思いますが、橋本市から東大阪市まで車で約1時間です。ですので、その辺、距離的には問題ないと思いますが、施設のどうだったということもございますが、それもそうですけども、今度また2021年には、関西の世界マスターズゲームズが行われます。

開催地として、ビッグホエールや県立体育館などが選ばれています。さらには、ラグビーは花園ラグビー場でやります。綱引きは、奈良県の橿原市の市民体育館でやります。というふうにもう決まっております。関西にこれだけの大きな大会で、全世界から参るということでもあります。平成28年の6月の5番議員の質問では、オリンピックのキャンプ地の誘致については非常に難しく断念せざるを得

ないということでしたが、ワールドマスターズゲームに関して、橋本市がキャンプ地として手を挙げることはいかがでしょうか。ないということでしょうか。

○議長（中本正人君）教育部長。

○教育部長（森中寛仁君）ワールドマスターズゲームにつきましては、議員が今おっしゃったように、県下でも既に開催地が決定しておるかと思えます。その大会の、例えば、練習会場でありますとか、そのようなところは、また県のほうとも連携をとりながら、誘致ができるのであればぜひとも誘致したいというふうには考えております。

○議長（中本正人君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）ありがとうございます。誘致をしたいということでもございましたので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思えます。

スポーツツーリズムを推進する観点から、ほかにもいろいろ質問したかったんですがちょっと時間がないので、ある施設の事例をご紹介したいと思います。今、市長と教育長のほうにはお渡ししましたが、海南市のスポーツセンターというところがございます。本施設は旧の第一中学校跡地を活用して、平成27年4月にオープンしております。簡易宿泊施設は約100人が宿泊できます。

人口芝のフットサルコート3面、既存の体育館を利用して、その他、会議室や体育館、食堂を備えた総合スポーツ施設として整備されております。改修事業費約4億6,000万円、現在の本市の財政状況は難しい中で、あえてこの施設を紹介したのは、この施設は本当に素晴らしい点があるということもございます。特に三点。一つ目は、スポーツツーリズムにふさわしい宿泊ができるスポーツ施設であるということ。二つ目は、災害時の避難施設でもあるということ。三つ目は、廃校を利用した地域住民のための公民館的な役割を兼ねて

いるということ。

一つ目のツーリズムに関しましては、平成28年度利用者は341団体、5,744人が利用しています。27年度決算収入が1,430万円。このことに関してはスポーツ振興くじt o t oの助成を使って、約6,000万円を活用しております。

二つ目の災害時の避難場所のことに関しましては、この地域、海抜がすごく低いところでありますので、外から避難場所として、地域住民の避難場所として設定されておりました。外階段から屋上に上れるようになっております。約400人が収容できて、防災倉庫も兼ねておるといふことであります。

三つ目の誰でも利用ができるという地域住民のためということではありますが、私も先日、施設を見学に行かせてもらったんですが、その際も1階の会議室で、地域の婦人の方がお花の教室をやっておられました。ですので、合宿所とかそういうスポーツだけではなしに、地域住民の方がいろいろご利用できるような施設にもなっていると。海南市だけじゃないです。どこの方でも申し込んでいただいたら利用できますよと言われましたので。駐車場もございます。和歌山市からもたくさん来られているようでございます。

それに対して、廃校を利用したということでは社会資本総合整備交付金というのをを使って、約1億2,000万円を活用しておる。補助金としましては合計1億7,984万円を補助金として活用したと。残りは合併特例債を使いましたということでしたが、本市としても、廃校というのがございます。現在というわけではないですが、将来的にこのような廃校施設を利用したスポーツ施設というのはいかがでしょうか。

○議長（中本正人君） 教育部長。

○教育部長（森中寛仁君） 議員おただしのことですけれども、現在、橋本中央中学校が3

校統合したことに伴いまして、旧西部中学校と旧学文路中学校が廃校となっております。旧西部中学校につきましては、文部科学省のみんなの廃校プロジェクトというホームページのほうに今、民間の活力を利用したような募集を掲載しております。2016年からはいろいろな問い合わせがございまして、例えば、グラウンドに太陽光パネルを設置できないかとか、あと、日本語学校を開くための教室を利用できないかとか、あと、商品の保管倉庫とか、いろんな問い合わせ等は実際ございます。

その中で、統合準備会の中で、地元の方たちと条件で、やはり地元が納得できるような施設というふうなことが第一条件となっております。海南のスポーツセンターのような大変立派な施設につきましては、やはり整備するにしても多額の費用がかかりますし、市も今、財政状況が厳しい折り、市の財源を利用した整備というのは大変難しいかと思っております。その中でも、民間なり、団体なりよりは、そういうふうなお話もいただいております。事実でございますけれども、実際、まだ具体的には話は進んでおりませんが、このようなスポーツの合宿センターができれば、多くの方たちが利用して、市の活性化にももちろんなるかと思っております。

ただ、その費用対効果が得られるかどうかというふうなところもやはり十分検証していかなければなりませんけれども、市としては、希望的にはこういうふうな施設ができればいいなというふうにご検討しておりますけれども、今後も廃校プロジェクトをホームページ等に掲載していただきまして、よい案がないかというようなところは、今後、市としても調査していきたいと考えております。

○議長（中本正人君） 10番 森下君。

○10番（森下伸吾君） 今後も検討していただ

ければいいんですが、本当に先ほども言いましたように三点ありましたが、この施設、スポーツ合宿ができる施設でもありますし、防災機能も備えております。地域住民の公民館的活用もごございます。費用対効果だけではかるには少し違うのではないかなというふうな点もごございますので、地域住民の方が納得できるような施設という意味であれば、こういったことも今現在ではなしに将来的に考えていただければと思いますし、全国からたくさんの方が来られます。

実際にこの施設も見せていただいたときにも、近くにマリナーがありますので、全国からセイリング部の大学生がたくさん来ておりました。平日だったですけども、来ておりました。ですので、全国からこの施設、アピールしていないらしいですよ、そんなにも。ただ、やはりロコミで、こういうすばらしい施設があるから、状況があるからぜひとも行きたいということでありました。

情報発信という意味では、しっかりとそういうロコミでもできるということをご致しますので、こういった面も将来的なことも考えていただきながら、交流人口の拡大に向けてスポーツツーリズムをぜひとも進めていただきたいということを要望いたしまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（中本正人君）10番 森下君の一般質問は終わりました。